

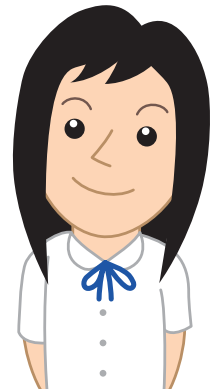
家庭の授業で

家庭科の調理実習で、味、栄養価、盛り付けなどをグループ別に競うことにしました。

オリジナルでもいいけど、料理の本のレシピから
選んでもいいよ。



「創作料理」って
書いてあるけど
マネしてもいいの
かな？



教師のための解説

料理の本などに書かれている調理方法の解説は著作物であり、その「文章やイラスト、写真の表現」が保護されているので、その表現をコピーなどにより利用する場合には著作権が関係してきますが、その解説に沿って料理を作ることは、著作権とは関係なく、作者の了解を得る必要はありません。

型紙に沿って衣服を作ること、ルールブックに従ってゲームをすることなども同様です。

料理の作り方に法律上の権利があると、家庭での三度三度の食事にも誰かの許可をもらうようなことになりかねないので、そのような権利はないんだね。

でも、インスタント・ラーメンの製造法など特に新しいアイデアなら、特許をとれることもあるよ。新しいものを創作することの苦労や努力についても考えてみよう。

